おかやまけんしゃかいふくし

岡山県社会福祉

2023 夏 No.653

「招（商）福連携による移動販売事業」
「気にかけ合う関係性を育む」
生産加工品や農産品等の販売

特集

～第８次経営・活動計画　５か年の重点的取組～

市町村域における災害時福祉支援活動の推進について

CONTENTS

分野・領域・職域を超えた連携・協働により〝くらし〟をつくる…… 4
県社協ニュース …… 6
赤い羽根共同募金 …… 11
「ふくし」の仕事人たち …… 12

社会福祉法人
岡山県社会福祉協議会
URL：http://www.fukushiokayama.or.jp
Facebook　@fukushiokayama
Instagram @okayamakenshakyo

昭和26年12月４日　第三種郵便物認可
令和５年８月15日発行（５・８・11・２月の15日発行）

この機関紙は、共同募金の配分金によって発行しています。

特集

市町村域における災害時福祉支援活動の推進について

～第８次経営・活動計画 ５か年の重点的取組～

平成 30 年 7 月豪雨災害での災害ボランティアセンターの様子（倉敷市真備町）

本会では、向こう５か年（令和５～９年度）の具体的な事業展開や経営基盤の強化方策を示した第８次経営・活動計画を作成しています。

この計画では、第７次計画の基本理念及び経営理念を実現するための４つの経営方針から、「活動方針」と「経営方針」の２つに再整理し、その方針のもと、各推進項目を設定しています。

この計画中、特に本会として部署横断的に連携・協働し、推進する重点的取組を３つ設定していますが、今回はその１つである「市町村域における災害時福祉支援活動の推進」についてご紹介します。

ー本会等の現状・考え

○大規模災害時の取組として、平成30年7月豪雨災害での災害ボランティアセンターや災害派遣福祉チーム活動（以下、「DWAT活動」）、被災者見守り・相談支事業等や、令和元年9月新見市集中豪雨災害での被災者支援の経験があります。

○現在、市町村社協には、社協単独ではなく地元主体による災害ボランティア・復興支援センターの設置・運営や、被災者の生活再建に向けた支援活動が求められていますが、従来型（片付等が中心）の災害ボランティアセンターのイメージが定着している現状が見受けられます。

○平時から、災害福祉支援における考え方や課題について、行政と共有し、災害時の福祉支援活動に向けた目線合わせが必要ではないかと考えます。

このように、経験知はあるものの、次につなげられるよう、形式知化・見える化であったり、災害の備えとした平時からの取組は、まだまだ十分ではないと考えています。

ー目指すべき姿

本会では、平成30年7月豪雨災害や令和元年9月新見市集中豪雨災害の経験で得られた教訓や課題をもとに、向こう5年間において、災害発生から日常生活に戻るまで切れ目のない福祉的支援が行えることを目指すべき姿とし、市町村社協を中心に、『**市町村域における災害ボランティアと被災者見守り・相談支援を一体的に行う災害時福祉支援活動を推進**』していきます。

具体的には、左記の大きく4つの事業を展開します。

①災害支援体制　行政・社協合同会議の開催

被災者の生活再建の軸である市町村行政と社協が、災害ボランティアや被災者支援の考え方を理解や共有することで、災害時福祉支援活動に向けた目線合わせを図っていきます。

②市町村社協災害支援担当者会議の開催

社協における災害支援の考え方や方向性を共有し、災害発生から日常生活に戻るまで、被災者の生活再建に向けた支援活動の理解を促進します。

①②によって、市町村行政と社協との共通認識づくりが図られ連携が進み、被災者の生活再建に向けた体制構築につなげていきたいと考えています。

③災害時における協働の仕組みづくりの構築

地域にある社会資源や多様な主体を把握し、新たな視点を踏まえた災害福祉支援が展開できる協働の仕組みづくりの構築に向けて進めていきます。

ー全国的な動き

近年、災害時の支援活動は、家屋内や敷地内片付け等が中心である生活拠点の回復から、要配慮者支援や在宅避難者支援、仮設住宅利用者支援、避難所支援、生業支援等、多様化（拡大）しています。

こうした背景には、被害が広範囲化、激甚化する大規模災害が増加していることも一つの要因と言えます。

また、災害発生前から社会的脆弱性を抱えている人々は、被災したことで課題がより深刻化・長期化する傾向があります。さらに、災害発生を契機に支援が必要でなかった人が困窮に陥ったり、困りごとを抱えたりと、災害発生により支援が必要な人が増大します。

その一方で、被災地域にある各種福祉施設や相談機関等は、事業所本体や従事者が被災することにより、それまで有していた支援力が大幅に減退することが想定されており、被災地外から被災者支援に駆けつける福祉関係職員（社会福祉協議会や社会福祉法人職員、災害派遣福祉チーム等）やＮＰＯ等の支援力が必要であり重要になります。

そのため、平時から災害時に行政や多様な関係機関等との連携・協働の推進や受援体制の構築等を都道府県域において推進し、災害福祉支援活動の調整役となる「災害福祉支援センター」の設置、もしくはセンターの役割や機能の必要性が高まっています。

現在、４都道府県に設置されており、令和５年３月に、全国センターとして、「災害福祉支援センター 中央センター」が設置されました。

④市町村域における災害福祉支援活動の後方支援としての役割・機能の検討

本県でも①②③を進めることによって、災害福祉支援センターの役割や機能を整理し、市町村社協を中心に、市町村行政や関係機関・団体との連携・協働、顔の見える関係づくりから支援をつなげる関係構築に取り組み、次なる災害の備えとして、災害福祉支援活動を展開していきます。

都道府県災害福祉支援センターに求められる役割・機能

平時の役割・機能

【関係づくり】
①行政や関係団体との平時からの関係づくり
（協定締結、支援拠点の確保、都道府県防災会議への参画、災害発生時の費用負担含む）
②地域のなかの多様な関係機関、企業等との連携・協働（受援体制の整備、資機材等の確保・集積・管理等含む）

【人材育成】
③人材育成（災害VCやDWATの人材養成に留まらず、平時から地域のなかの困りごとを抱えている人びとへの支援を行う人材養成も）および人材登録システムの構築

【仕組みづくり】
④BCP、BCM策定支援
⑤個別避難計画（=災害時ケアプランづくり）の作成に向けた福祉と防災の連携の場づくり ※
⑥寄り添い型の福祉的支援を含めた災害ケースマネジメントの仕組みづくり ※
⑦公費清算の仕組みづくり

災害発生時の役割・機能

①災害対策本部への参画
②被災地情報共有会議との連携・協働
③被災市町村社協の被災状況および支援ニーズの把握
④被災市町村社協の災害VCやDWAT活動の立ち上げ支援
⑤全国センターとの連絡調整
⑥被災市町村社協への応援職員の派遣
⑦県内での応援職員の調整（災害VC運営支援者、DWAT、生活福祉資金貸付担当者等）
⑧必要な資機材のニーズ把握と被災市町村への送付調整
⑨生活支援相談員の配置調整
⑩災害ケースマネジメントの実施に向けた調整
⑪公費負担の清算および市町村社協の公費負担の清算支援
⑫広域避難者への支援

※都道府県センターの役割・機能に関しては、各地の実情に応じて選択をして実施をしていくことになる。とくに個別避難計画策定や災害ケースマネジメントの仕組みづくりは、行政との関係により判断することが必要。

Pick up!

県内地域福祉活動の取組レポート

社会福祉法人美作市社会福祉協議会

「分野・領域・職域を超えた連携・協働により〝くらし〟をつくる」

※実践の詳細は、「月刊福祉 2023 4月号」にも紹介されました。

住民よりニーズのあった東粟倉地域、21拠点に週2日出向き、買い物客を招く。生鮮食料品など400品目を店頭価格で販売する。

「ともに生きる豊かな地域社会」をめざした地域福祉の実践が各地で推進されています。
今号では、中山間地域での課題解決をめざす美作市（東粟倉地域）の実践を、「重層的支援体制整備事業」に絡めて紹介します。

重層的支援体制整備事業とは？

これまでの福祉制度・政策と、人びとの生活そのものや生活を送る中で直面する困難・生きづらさの多様性・複雑性から表れる支援ニーズとの間にギャップが生じてきたことを背景に、子ども・障がい者・高齢者、生活困窮者といった対象者ごとの支援から、市町村全体の支援機関・地域の関係者が連携・協働し、つながり続ける支援体制を構築する（包括的支援体制）ことをコンセプトに、「①参加支援」、「②地域づくりに向けた支援」、「③属性を問わない相談支援」の3つの支援を一体的に実施するものです。

個の困りごとと地域の課題

・東粟倉地域には、移動が大変で買い物をするのに困難を抱える人が多くいるなかで、地域内に商店が1軒もない。
・障がいのある人や生きづらさを抱える人の、社会とつながるきっかけ、場が少ない。

事業実践の経緯

こうした課題について、住民や関係機関・団体と連携し、困りごとを抱える個の支援と地域課題の解決に取り組んできた美作市社会福祉協議会が、既存の住民組織である東粟倉地域自治振興協議会や、複数の障害者就労支援事業所（福）等と連携し、互いの機能や専門性を活かしつつ、マルナカ美作店（商）との新たな協働のなかでチームの連携を深め、社会参加を望む人たちが活躍できる場、買い物困難者、住民が気軽に相談できる環境を一体的に支援する仕組み、『招（商）福連携による移動販売事業』を令和3年から実践しています。

商福連携、3つの一体的支援

①参加支援
・社会参加のニーズを持つ当事者（参加者）に、移動販売を通した住民との交流、地域の担い手として活躍できる場（写真下）の提供

②地域づくりに向けた支援
・移動販売による買い物支援（写真上）。人が集い、値札がないことから、コミュニケーション（人がつながる交流）も生まれる

③属性を問わない相談支援
・市社協職員による出前相談

「多様な連携・協働」から

地域に出向き対話を重ねるなかで、移動販売の回数が増え、移動販売の立寄り所には、地元小学生も参加して作った「ふれあいベンチ」が完成。これまでつながりのなかった人同士がつながったことで、犬の散歩代行サービスやスマートフォン相談など、ニーズと「やってみたい」がマッチングした新たな取り組みも生まれました。
分野・領域・職域を超えた連携・協働に社協が主体的に踏み込むことで、事業の枠を超えた活動が生まれ、また新たな人のつながりができます。人をつなぎ続ける先に、めざすべき複雑化・複合化したニーズに対応する包括的支援体制の構築があると感じました。

障害者就労支援事業所の生産品を預かり、販売。参加者がスタッフとして、買い物に来た住民をサポート。

◆お問い合わせ先
美作市社会福祉協議会
☎：0868-75-2622

被災者支援の取組について
～くらし復興サポートCの取組からの事業展開～

本会では、平成30年7月豪雨災害の際岡山県行政からの受託事業として、被災された方の生活支援・孤立防止のために、被災者見守り・相談支援事業を実施する市行政が設置したセンターの後方支援を目的とした「岡山県くらし復興サポートセンター」（以下、くらサポ）を開設しました。

発災から4か月後となる11月に応急仮設住宅への入居戸数がピーク（3，415戸）をむかえました。また、中には、被災時に住まわれていた市町村とは異なる応急仮設住宅に住まわれる世帯もいらっしゃいました。

これらの世帯は、住まい確保までの間、応急仮設住宅で生活をされることとなりますが、生活環境の変化によって、心身機能、家族関係、社会的なつながり、生計などに、大きな影響が生じました。

このような影響により、住まいのことだけではなく、日々の生活のこと、心身の健康のこと、就労のこと、人とのつながりのこと、制度情報のこと、お金のことなど、一人ひとり異なる支援が必要となりました。

しかし、すべて市のセンターで対応ができるわけではなく、対応が難しい場合は、くらサポにおいてさまざまな支援者、機関・団体と一緒に市行政・市のセンターと取り組んできました。

力をあわせることができるようになるまで、くらサポでは、お互いを知りあい、学びあい、目線をあわせることができるよう、会議や研修といった場をつくってきました。

くらサポは、令和5年3月末をもって終了しましたが、本会では、第8次経営・活動計画において、県域のさまざまな団体・機関と必要なときに力をあわせて市町村社協をサポートすることができるように、くらサポの取組から、会議や研修といった事業を展開していきます。（P.2～P.3参照）

◆お問い合わせ先
地域福祉部　地域支援班
☎：086-226-2835

Information

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和５年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットはコチラから（ふくしの保険ホームページ）

保険金額・年間保険料（１名あたり）

団体割引20%適用済／過去の損害率による割増適用

保険金の種類＼プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円（限度額）		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術保険金 入院中の手術	65,000円		
	手術保険金 外来の手術	32,500円		
	通院保険金日額	4,000円		
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)		初日から補償
	地震・噴火・津波による死傷	×	○	○
賠償責任の補償	賠償責任保険金（対人・対物共通）	5億円（限度額）		
年間保険料		350円	500円	550円

*3月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

＜重　要＞

◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
◆特定感染症重点プランでは中途加入の場合でも補償開始日より特定感染症が補償対象となります。
◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
◆中途脱退による保険料の返金はありません。
◆中途でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
◆ご加入は、お１人につきいずれかのプラン１口のみとなります。

ボランティア行事用保険（傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険）

送迎サービス補償（傷害保険）

福祉サービス総合補償（傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険（オプション））

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者　社会福祉法人 **全国社会福祉協議会**

〈引受幹事保険会社〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL：03（3349）5137
受付時間：平日の9:00～17:00（土日・祝日、年末年始を除きます。）
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店　株式会社 **福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL：03（3581）4667
受付時間：平日の 9:30～17:30（土日・祝日、年末年始を除きます。）

〈SJ22-12223より抜粋して作成〉

第７次岡山県社協経営・活動計画「県民主体および県民参画を基本とした福祉コミュニティづくり」令和４年度事業報告・決算報告

第７次岡山県社協経営・活動計画（平成30年度からの５か年計画）の最終年度となる令和４年度は５年間の総括を行うとともに、次期計画の策定に向けた準備を進めた。

国・県からの補助金・受託金は削減傾向にあり、また、会員数も伸び悩むなど、経営環境が厳しさを増す中で、４つの経営方針の諸事業の推進を図った結果、一定の成果をあげることができた。

【４つの経営方針及び推進目標達成率】　＜全体平均89（89）％＞

経営方針1 【組織】 組織の実行力	法人経営・運営組織の機能強化	90%
経営方針2 【活動】 地域の福祉力	多様な主体の参画による福祉のまちづくりの基盤整備 地域を基盤とした総合相談･生活支援体制の整備･促進 社会福祉法人等における福祉サービスの質の向上	85% (86)
経営方針3 【人事・労務】 人材の創造力	人事・労務管理体制の充実強化	90%
経営方針4 【財務】 経営の自立力	財務基盤及び管理体制の整備	89%

※上記事業達成率の（　）は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う生活福祉資金特例貸付支援業務の優先対応により中止した事業、または三密回避により中止した研修等を除いて算出した達成率である。

経営方針１ 組織「組織の実行力」

〔主な成果〕

◇新型コロナウイルス感染症の影響により、テレビ会議と併用のハイブリッド方式にて理事会及び評議員会を開催し、決議事項に対して慎重審議を行った。

◇第７次経営・活動計画の最終評価及び第８次経営・活動計画の策定等のため、経営企画委員会を年５回開催し、委員より多角的な視点で意見をいただいた。

◇特定社会福祉法人として、会計監査人による監査や内部監査を実施し、ガバナンスの強化や会計処理の透明性の確保を図った。

◇幹部会議と中堅職員会議で構成する「事務局企画調整会議」をはじめ、事務局内に部署横断検討班と担当者会議を設置した。

◇第２次広報活動強化方針に基づき、年４回の機関紙発行やメールマガジン配信による情報発信に加え、ＳＮＳ、イメージキャラクターの積極的活用、新聞等メディアを通じたＰＲ活動に取り組むなど、広報・情報活動の強化に努めた。

経営方針２ 活動「地域の福祉力」

〔主な成果〕

◇災害派遣福祉チーム（ＤＷＡＴ）の運営に向けて、岡山県主催の総合防災訓練に参画し、保健・医療分野への周知・理解や連携強化の推進に取り組んだ。

◇社会福祉法人等による地域公益活動推進体制づくりでは、今後の地域公益活動の推進に向けた提案を取りまとめ、社協と社会福祉法人連携による市町村域における取組の方向性を明確にすることができた。

◇生活困窮者自立支援事業の実施社協連絡会議や支援関係者等研修会において、コロナ禍で顕在化した課題への対応を踏まえ、ソーシャルサポートネットワークの重要性や視点等について情報共有し、連携を図った。

◇平成30年７月豪雨災害の被災者支援において、くらし復興サポートセンターは、事業終了後を見据えた支援体制整備について働きかけるとともに、県域が取り組むべき課題を明らかにすることができた。

◇地域生活定着促進事業において、各関係機関との連携のもと支援対象者の自立生活に向けた業務推進を図った。また、保護観察所等と

協働し、被疑者等支援業務の支援を実施した。
◇「おかやま☆フクシ・カイゴ職場すまいる宣言制度」では、制度開始後初の更新手続を行った。

経営方針3 人事・労務「人材の創造力」

〔主な成果〕
◇年度研修計画の策定や研修参加、上司とのヒアリングを通して、職員の資質向上に努めた。
◇毎週水曜日をノー残業デーに設定し、職員の心身の健康維持・増進、家庭生活の充実等となるよう取り組んだ。

経営方針4 財務「経営の自立力」

〔主な成果〕
◇法人経営の基盤強化を図るため、資金管理会議において各種積立金の運用方法を協議した。
◇財務諸表等の情報開示をはじめ、法令等を遵守した適正な財務・税務処理を行った。

令和４年度　一般会計・特別会計の決算報告

法人資金収支計算書

（自）令和 4 年 4 月 1 日　（至）令和 5 年 3 月 31 日

（単位：円）

会計並びに拠点区分名	収入決算額	支出決算額
一般会計	4,058,336,292	3,373,477,377
社会福祉事業区分	459,662,168	404,309,107
公益事業区分	3,586,932,791	2,957,229,430
収益事業区分	11,741,333	11,938,840
生活福祉資金会計	9,764,443,073	1,521,825,330
要保護世帯向け不動産担保型生活資金会計	89,322,048	17,845,765
生活福祉資金貸付事務費会計	4,649,750,542	335,575,983
臨時特例つなぎ資金会計	354,356	550

※収入決算額には、前期末支払資金残高を含む。内部取引消去前の金額を示す。

法人事業活動計算書

（自）令和 4 年 4 月 1 日　（至）令和 5 年 3 月 31 日

（単位：円）

会計並びに拠点区分名	収益決算額	費用決算額
一般会計	1,002,150,989	835,120,244
社会福祉事業拠点区分	463,759,065	426,504,564
公益事業	526,298,089	396,784,295
収益事業	12,093,835	11,831,385
生活福祉資金会計	8,220,471,923	8,433,437,391
要保護世帯向け不動産担保型生活資金会計	4,613,893	4,613,893
生活福祉資金貸付事務費会計	4,654,348,036	348,889,217
臨時特例つなぎ資金会計	△54,335,644	100,550

※収益決算額には、前期繰越活動増減差額、国庫補助金等特別積立金取崩額、その他の積立金取崩額を含み、費用決算額には、その他の積立金積立額を含む。

一般会計貸借対照表

令和 5 年 3 月 31 日現在

（単位：円）

勘定科目	金　額	勘定科目	金　額
資産の部		負債の部	
流動資産	708,823,533	流動負債	40,781,947
固定資産	18,375,435,755	固定負債	16,242,637,744
基本財産	30,000,000	負債の部合計	16,283,419,691
その他の固定資産	18,345,435,755	純資産の部	
		国庫補助金等特別積立金	1,045,765,638
		その他の積立金	1,588,043,214
		次期繰越活動増減差額（うち当期活動増減差額）	167,030,745（△65,303,083）
		純資産の部合計	2,800,839,597
資産の部合計	19,084,259,288	負債及び純資産の部合計	19,084,259,288

※流動資産には、商品・製品額を含み、流動負債には、賞与引当金を含む。

特別会計貸借対照表（4 会計合算）

令和 5 年 3 月 31 日現在

（単位：円）

勘定科目	金　額	勘定科目	金　額
資産の部		負債の部	
流動資産	12,643,946,848	流動負債	15,324,457
固定資産	21,052,346,852	固定負債	45,036,471
その他の固定資産	21,052,346,852	負債の部合計	60,360,928
		純資産の部	
		国庫補助金等特別積立金	29,240,078,408
		その他の積立金	357,797,207
		次期繰越活動増減差額（うち当期活動増減差額）	4,038,057,157（△5,233,593,609）
		純資産の部合計	33,635,932,772
資産の部合計	33,696,293,700	負債及び純資産の部合計	33,696,293,700

閲覧可能	事業報告書、決算書は、本会ホームページ（http://www.fukushiokayama.or.jp/）または本会事務所において閲覧することができます。 【お問い合わせ先】　岡山県社会福祉協議会　総務企画部（TEL.086-226-2822）

2024年度生（2024年4月1日学習開始）9月1日より受付開始！
社会福祉学科 通信課程
西日本で唯一※の一般養成課程（1年コース）
※公益財団法人社会福祉振興・試験センター調べ
一般養成課程（1年6ヶ月コース）　一般養成課程（1年コース）　短期養成課程（9ヶ月コース）
精神保健福祉学科 通信課程
一般養成課程（1年7ヶ月コース）　短期養成課程（9ヶ月コース）
進学説明会のご案内　9月24日（日）■時間／10:00～13:00　■場所／穴吹パティシエ福祉カレッジ 3F（301教室）
学習内容（レポート・スクーリング・実習）等について説明や個別相談を行います。事前予約は必要ありません。上記以外の日程については、HPをご確認ください。※実習該当者は、出願前に必ず進学相談会にご参加ください。
教育訓練給付制度対象講座
詳しくはQRコードからHPをごらんください。
好きを極めてプロになる
学校法人 穴吹学園 専門学校 穴吹パティシエ福祉カレッジ
〒760-0021 香川県高松市西の丸町14-10
TEL.087-873-2455

岡山県社会福祉協議会役員就任のお知らせ

令和5年6月28日に開催された令和5年度定時評議員会において新役員が選任され、同日開催の理事会において正副会長等が選任されましたので、お知らせいたします。

（定数）理事：14名以上18名以内　監事：2名
（任期）令和7年度開催の定時評議員会の終結の時まで（概ね2年）

役　名	氏　名	所　属
会　長	足羽憲治	学識経験者
副会長	内田通子	（社福）岡山市社会福祉協議会
	赤畠耕一路	（社福）誠和
	髙山科子	岡山県民生委員児童委員協議会
常務理事	水田健一	学識経験者
理　事	中桐　泰	（社福）倉敷市社会福祉協議会
	坂手宏次	（社福）津山市社会福祉協議会
	山野通彦	（社福）岡山県共同募金会
	藤田　勉	（公財）岡山県身体障害者福祉連合会
	安田泰治	（公財）岡山県老人クラブ連合会
	江草明彦	（社福）山陽新聞社会事業団
	松山正春	（公社）岡山県医師会
	石原達也	（NPO）岡山NPOセンター
	中川初美	（一社）岡山県婦人協議会
	服部剛司	（社福）吉備のくに福祉会
	福原文徳	（社福）日本原荘
	小林大輔	（社福）勝明福祉会
	木村俊之	岡山県子ども・福祉部次長
監　事	平松卓雄	元岡山県社会福祉協議会 常務理事 （社会福祉事業についての識見者）
	児島正典	公認会計士・税理士 （財務管理についての識見者）

≪敬称略・令和5年6月28日現在≫

令和4年度福祉サービスに関する苦情・相談状況　岡山県運営適正化委員会

岡山県運営適正化委員会では、福祉サービス利用者等からの苦情・相談を受け付け、解決に向けて支援を行っています。

令和4年度に本会で受け付けた福祉サービスに関する苦情件数は82件（令和3年度67件）、苦情に満たない相談件数は45件（令和3年度55件）となっており、苦情は増加しています。

苦情受付のサービス種別は、障害者関係が43件と約半数を占めており、続いて、高齢関係18件、児童関係11件、その他10件でした。

苦情内容としては、職員の接遇やサービスの質や量に関するものが半数以上となっていますが、説明・情報提供に関する苦情も増えてきています。

◆苦情の申出・ご相談は
岡山県運営適正化委員会
☎086-226-9400

● 各種広告看板・各種インクジェット出力・POP ●
美術工房
シシド
（公財）全日本広告連盟加盟　岡山県屋外広告美術共同組合会員
TEL086-271-4410(代)
FAX086-271-4412
〒703-8251 岡山市中区竹田17-13

お車の共済のことなら！
西日本自動車共済協同組合
お見積り、事故のご相談、すべて無料！
お気軽にご連絡下さい。
岡山県支部
〒700-0927 岡山市北区西古松 237-126 松本ビル3F
TEL086-246-3355　FAX086-246-3375
【本部】福岡市博多区東比恵２－１５－２５
TEL：092-441-5901
NJ730.2103.0213.999999

【Okayama福祉・介護フェス2023】（ラジオ番組・川柳募集について）

岡山県福祉・介護人材確保対策推進協議会では、Okayama福祉・介護魅力発信プロジェクトとして、小中高生・保護者、学校関係者等に対し、福祉・介護の仕事の魅力を正確に伝えることを目的に「Okayama福祉・介護フェス2023」WEBサイトを開設し、様々なプログラムを展開しております。

今年度は、すまいる宣言法人広報部「team smile」を結成し、若手の介護職員が福祉・介護職の魅力をイベント等で発信しています。

■ラジオ番組「萌乃のsmile radio」は、毎月第2土曜日に放送しています。Okayama福祉・介護魅力発信アンバサダー萌乃さんとすまいる宣言法人職員の皆さんとのトークや最新情報をお届けしています。公式YouTubeでは、ラジオ番組の裏側やメイキング公開中。

■第4回　11月11日介護の日岡山川柳募集では、福祉・介護に対する興味や認識を深め、福祉・介護を身近に感じていただくことを目的に、川柳を募集します。

テーマ「笑顔」「介護に関すること」川柳募集の受付は8月31日まで。入賞作品の発表は11月介護の日イベント内で発表します。みなさまのご応募をおまちしております。応募方法等詳細は、岡山県福祉人材センターまでお問合せください。

■介護の日イベント開催

11月19日（日）岡山コンベンションセンターにて、介護の日イベントを開催します。

ラジオ番組「萌乃のsmile radio」の公開収録や若手の介護職員と学生がモデルとなり撮影したポートレート作品を展示する「KAiGO PRiDE in Okayama写真展」、福祉・介護魅力発信トークショー、体験型イベント等を予定しています。

最新情報は、岡山県福祉人材センターホームページをご覧ください。https://jinzai.fukushiokayama.or.jp/

◆お問い合わせ先
岡山県福祉人材センター
☎086-226-3507

介護の入門的研修 受講者募集中！

日常生活に役立つ介護の知識や介護の業務に携わるうえで知っておくべき基本的な技術を学べる研修です。お住まいのまちや近くの地域で受講することができます。

【対　象】介護未経験者で介護に関心がある方（福祉職場入職1年未満の方（中途採用者等）、介護の仕事を検討している方、定年等により退職予定の方など）

【会場・日程】

●瀬戸内市総合福祉センター・特別養護老人ホームあじさいのおか牛窓／8月24日（木）、31（木）、9月1日（金）、5日（火）、9日（土）

●津山市総合福祉会館／9月15日（金）、21日（木）、22日（金）、28日（木）、30日（土）

【参加方法】ホームページの申込フォームもしくは参加申込書に必要事項をご記入のうえ、福祉人材センターまで郵送またはFAX（086-226-3557）にてご提出ください。

※パンフレット、申込書等は福祉人材センターのホームページからダウンロードできます。

◆お問い合わせ先
岡山県福祉人材センター
☎086-226-2888

社会福祉学科 通信課程

一般養成課程（1年6カ月）　教育訓練給付金制度対象講座

▶スクーリングはJR福山駅から徒歩8分の穴吹カレッジ東町校舎で行います。

進学説明会　9月10日（日）　10月15日（日）　9月30日（土）　10月28日（土）　10:00～12:00

場所は東町校舎で実施します。学習内容や実習等について詳しく説明し、個別相談を行います。事前予約は不要です。左記以外の日程については、Webサイトをご確認ください。進学説明会の日程以外でも随時、ご相談に応じています。

2024年度生 願書受付中

学校法人 穴吹学園
穴吹国際みらい専門学校

TEL:084-931-6857
〒720-0052 広島県福山市東町2-3-6
詳しくはQRコードからWebサイトをご覧ください

令和５年度 福祉従事者研修計画一覧（8月以降開催分）

事業名	開催日	開催場所(方法)
キャリアパス対応生涯研修課程【中堅職員】	8月24日・25日	きらめきプラザ
キャリアパス対応生涯研修課程【チームリーダー】	10月17日・18日	きらめきプラザ
キャリアパス対応生涯研修課程【管理職員】	11月15日・16日	きらめきプラザ
中堅職員重点テーマ強化研修	9月7日	きらめきプラザ
チームリーダー重点テーマ強化研修	9月22日	きらめきプラザ
リスクマネジメント研修	10月4日	きらめきプラザ
管理職員重点テーマ強化研修	10月20日	きらめきプラザ
BCP（業務継続計画）策定支援研修	11月2日	きらめきプラザ
苦情解決研修	11月～12月	きらめきプラザ
人事・労務管理実務研修	11月7日	きらめきプラザ
メンタルヘルス推進担当者研修	11月17日	きらめきプラザ
業務改善研修	11月22日	きらめきプラザ
ストレスマネジメント研修	12月12日	きらめきプラザ

事業名	開催日	開催場所(方法)
認知症介護実践研修（実践者研修）	7月～10月（6日間×2日程）	きらめきプラザ
認知症対応型サービス事業開設者研修	9月3日	きらめきプラザ
認知症対応型サービス事業管理者研修	①9月26日・27日 ②11月28日・29日 ③2月6日・7日	きらめきプラザ
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	10月24日・25日	きらめきプラザ
介護支援専門員実務・更新（未経験者向け）・再研修	実務）R6年1月～5月（14日間） 更新（未）・再）R6年1月～3月（9日間）	オンライン＋きらめきプラザ
介護の入門的研修 ※各会場最終日に「福祉の仕事 地域のミニ就職相談会」を実施します。 岡山会場 8月26日（土） 瀬戸内会場 9月 9日（土） 津山会場 9月30日（土） 倉敷会場 10月29日（日） 詳細はホームページをご覧ください。	〔岡山会場〕8月 〔瀬戸内会場〕8-9月 〔津山会場〕9月 〔倉敷会場〕10月 （5日間×4会場）	〔岡山会場〕きらめきプラザ 〔瀬戸内会場〕瀬戸内市総合福祉センター/(特養)あじさいのおか牛窓 〔津山会場〕津山市総合福祉会館 〔倉敷会場〕倉敷商工会議所

開催日・開催方法等が変更される場合がありますので、詳細は岡山県社会福祉協議会ホームページでご確認ください。

お問い合わせ先 岡山県社会福祉協議会　福祉人材支援班
TEL 086-226-2888

福祉職場インターンシップのご案内

岡山県福祉人材センターでは、県内の高校生を対象に「福祉職場インターンシップ」を実施します。希望の福祉施設・事業所で職員の方に密着しながら、実際のお仕事が体験できます。

【対　象】
岡山県内に在住または県内の高校に在学中の高校生

【実施期間】
7月22日～8月31日の全日、9～12月は土曜、日曜、祝日に開催
◎上記期間内で1～3日間を選べます。基本的に月をまたいでの体験はできません。

【体験施設】
県内の122施設・事業所

【参加方法】
参加申込書に必要事項をご記入のうえ、岡山県福祉人材センターまで郵送またはFAX（086-226-3557）してください。
※受入施設・事業所情報・参加申込書等は岡山県福祉人材センターのホームページからダウンロードできます。

◆お問い合わせ先
岡山県福祉人材センター
☎086-226-2888

楽しく、心地よく働ける介護職のお仕事を探します。　医療・福祉専門職　人材紹介・派遣事業　株式会社リスコ

RISUCO
話そうよ　咲かそうよ

医療・福祉専門職　人材紹介・派遣事業　株式会社リスコ
〒700-0985　岡山市北区厚生町3-1-15 岡山商工会議所ビル8階
【厚生労働省許可番号】紹介（33-ユ-300017）　派遣（派33-300044）
0120-235-565
電話受付／平日9：00～18：00　https:// www.risuco.com

赤い羽根共同募金

岡山県共同募金会

今年も10月1日から全国一斉に共同募金運動を展開いたします。
皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

赤い羽根共同募金運動は、「じぶんの町を良くするしくみ。」として、皆さんが暮らしている地域の福祉活動に必要な資金を集める民間の募金運動です。

お寄せいただいた寄付金は、地域福祉活動や福祉施設の備品整備、福祉団体やＮＰＯ法人等の活動費として活用されています。

この町で集まった募金は、この町の困ったことのために使われます。
子育て支援や高齢者の配食支援に使われたり、災害支援や地域の見守りパトロールなど、支援する人をサポートする資金として使われています。
支えたり、支えられたり。赤い羽根共同募金は、その町の貯金箱のように使ってもらうもの。
そこが、『じぶんの町を良くするしくみ』なのですね。

ありがとうメッセージ（令和４年度助成事業）

保育園の修繕［高野保育園（津山市）］

当園の園舎は老朽化が目立つ状態で、塗装面が剥がれ落ちるなど安全面に懸念がある状態でした。そこで今回、赤い羽根共同募金の助成金を頂戴し、園舎外壁塗装及び改修工事を行いました。

工事期間中、子どもたちは作業の様子を眺め、作業車が動くと歓声を上げたり、絵をかいたり、作業者の方に手を振ったりと、子どもたちならではの豊かな感覚で作業期間を過ごしました。

工事が終わってピカピカの園舎に子どもたちは大喜びです。共同募金に善意をお寄せいただいた皆様に心より感謝申し上げます。

園児の描いた塗装工事の様子

難病啓発活動［岡山県難病団体連絡協議会（岡山市）］

本会では、難病フォーラムやウォーキングキャンペーンを行っており、今回のウォーキングキャンペーンは約130名の参加がありました。

難病患者と一般の方がフォーラムで様々なことを共に学んだり、一緒に歩いたりすることによって、難病について少し知って理解していただけたと感じました。

小さな活動ではありますが、事業を継続していくためにも、共同募金の助成金を大切に活用させていただいています。ご支援をいただき本当にありがとうございました。

難病フォーラムの様子

岡山県社会福祉
発行：岡山市北区南方2丁目13-1
社会福祉法人岡山県社会福祉協議会
☎086(226)2822

vol.60

「ふくし」の仕事人たち

―子どもたちと毎日成長していく―

弘西こども園
保育教諭 **梅山 綾奈** さん

ー現在の仕事内容について教えてください

今は3歳児クラスを担当しています。午前中はしっかり活動し、午後は休息と自由に遊ぶ時間となっています。3歳児は体を動かす活動が好きなため、なるべく体を使った遊びを多く取り入れています。現在3歳児クラスは3人の職員で担任をしており、子どもたちを活動させる担当、その補助をする担当、環境整備の担当といった役割分担をしています。私はその中でも子どもたちを活動させる担当が多いです。今の時期は水遊びやプールで遊ぶことが多いですが、次の遊びに上手に誘いながら、入れ替えをしつつ全員が均等に水遊びやプール遊びに参加できるように気を配っています。子どもたちが楽しめるよう旬の遊びを試行錯誤しています。

ー印象に残っているエピソードを教えてください

3歳児クラスに新しく入園してきた子が友達の輪に入れず、毎日遊んではいたけれど、こども園に行きたくないと言っていると保護者から聞きました。給食が特に嫌なようで、白ご飯だけが唯一食べることができたため、ある日、「白ご飯だけでいいよ。あとは食べなくてもいいよ。」と伝えました。その一言が子どもにとって良かったようで、翌日からこども園が楽しみと言い、笑顔で登園してくれるようになったと保護者から教えてもらいました。その後、今まで食べなかった野菜や肉も一口ずつ食べて、完食してくれるようになり、こども園での生活も順調にできるようになりました。

子どもにかける一言で良い方向にいくことも、悪い方向にもいくこともあります。子どもへの言葉がけには責任をもって伝えなければならないですし、子どもの様子を日々注意深く見ることが大切だと思いました。

ー今後について

子どもたちと一緒に遊びを楽しむことを大切にしています。私たちが楽しんでいる姿に子どもたちは集まって来てくれるので、これからもそこはしっかり意識していきたいです。

また今後は、一人ひとりをしっかり見て、表情や態度から声かけや気配りができる保育教諭になりたいと思います。

【お問い合わせ先】
社会福祉法人なかよし会
幼保連携型認定こども園
弘西こども園
🏠：岡山市北区弓之町9-2
☎：086-222-8490

印刷：株式会社セイキ　定価100円

本機関紙の講読料は、岡山県社会福祉協議会の年会費に含まれています。

機関紙「岡山県社会福祉」へのご意見・ご感想をお寄せください！

ご意見・ご感想をいただいた方の中から3名様にももるんじゃーグッズをプレゼントします。

機関紙へのご意見・ご感想、住所、氏名、年齢をご記入の上、下記までお送りください。

■郵 送：〒700-0807　岡山市北区南方2丁目13-1　きらめきプラザ3階
岡山県社会福祉協議会　広報班

■FAX：086-227-3566　まで

なお、当選の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。